

1 自己評価及び第三者評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2871100984		
法人名	株式会社 はーとふるセゾン		
事業所名	はーとふるセゾン宝塚		
所在地	兵庫県宝塚市中筋5丁目17-17		
自己評価作成日	令和4年12月23日	評価結果市町村受理日	令和5年3月15日

※事業所の基本情報

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/28/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	認定NPO法人 コミュニティ・サポートセンター神戸		
所在地	兵庫県神戸市東灘区住吉東町5-2-2 ビュータワー住吉館104		
訪問調査日	令和5年1月12日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

グループホームとして認知症の方の安心・安全の介護はもちろん、暮らしの場であることを意識し、アットホームな環境の中で一人ひとりが笑顔で暮らして頂けるよう努めています。特に季節を感じる暮らしを大切にしています。四季折々の行事、習わし、季節の花や飾りつけ、季節の食材を使った食事、又その方の自立度に合わせた家事への参加やレクリエーションの提供、日々の暮らしに張りや彩りを持って過ごして頂けるよう努めています。介護計画はご本人の言葉にならない思いや意向の把握に努め、ケアカンファレンスの実施や情報の共有・連携等チームケアを高め、お一人お一人に丁寧に関わり笑顔で接することを大切にしています。

【第三者評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

入居者一人ひとりの思いを大切に、アットホームで笑顔のある暮らしを心がけており、家族相談室に大きな「心」の字に「ぬくもり」と添えられた書の額が飾られている。食事は調理専門の職員が担当し、メニューは日々の会話等から希望を聞き、季節感も考慮し決めている。下ごしらえや盛り付け、食器洗い等は入居者も一緒に行う。食事やおやつレクリエーションを楽しんだり、玄関ポーチでお茶会をして外気浴を楽しむ。散歩はできるだけ出かけている。紅葉狩りや花見等、月に1回はドライブに出かける。家族には毎月、居室担当者のコメント付きの「はーとふる便り」と運営推進会議議事録等で入居者の様子や運営状況を報告する。職員は毎月「心動かされた事」の体験談を発表する場が設けられ、思いを皆と共有し、介護への気持ちを育てる良い機会となっている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	<input type="radio"/> 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/> 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価

グループホームはーとふるセゾン宝塚

評価機関:CS神戸

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	《その人らしく この町に暮らす 一笑顔ー》の理念は新入職員に対して入職時理念の意味を説明し理解を得ている。朝礼でも理念を唱和する機会をもちより身近なものとして理解し実践に繋げている。	事業所理念は「その人らしくこの町に暮らす一笑顔ー」である。毎朝、朝礼を開き管理者が理念につながる「気づき」やそれを具体化するケアのポイントについて講話する。入居者一人ひとりの思いを大切に、ユニット内で笑顔のある暮らし作りをしている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍にあって継続的な地域とのつながりは控えている部分もあるが、好意的に事業者の存在を捉えて下さっている出来事が幾つかあった。コロナとの共生社会での地域とのつながり方を考えていきたい。	コロナ禍で地域との交流行事は控えているが、秋祭りの「だんじり運行」の際に施設前で掛け声、手拍子を送ってもらい、施設の花火大会には近所の方から「楽しんで」と声を掛けられた。紛失した送迎車のホイールキャップの中古品を寄贈いただいた。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	見学や相談対応時は、相談を受けたり、質問や困っておられる事に、培った認知症の人への理解や支援の方法を活かして情報提供している。			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ感染対策の一環として書面での報告、意見照会の場合もあった。運営推進会議での話し合い内容は職員にも書面で報告し施設外からの声も届く様になっている。「生活の音」についての意見を頂き雑音に気をつけ生活の音を大切にする事を職員間で共有した。	奇数月の開催である。状況により中止する際はメンバー全員に連絡書及び運営状況報告書、意見照会用紙を送付する。意見照会への回答を含めて議事録を作成して、メンバー及び入居者家族に送付している。11月はメンバー全員が出席して会議を開催した。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市の職員も運営推進会議のメンバーとなっており、事業所の実情やケアサービスの取り組み状況を伝えている。又、事故発生時には速やかに報告し対応についての的確なアドバイスを頂くこともある。	宝塚市介護保険課職員及び長尾包括支援センター職員が運営推進会議メンバーであり定期的に運営状況等を報告し、意見情報を得ている。宝塚市介護サービス相談員を受入れており、時機に応じた課題を話し合う。宝塚市介護保険者協会への参加の仕方を検討する。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束について入職時と年に2回社内研修を行い職員の理解を深めている。玄関はデイサービスとの併設という事もあり、オートロックになっている。スピーチロックをしないケアについても考え実践に繋げている。	全職員を対象に年2回研修を行う。視聴すべき動画サイトを指定の報告書にQRコードで示して、期限内に視聴して提出を求める。玄関は安全上施錠するが1、2階フロアはユニット間等に扉のないフリーな構造である。センサーマットの利用等は委員会で検討する。	指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準第97条及び運営規程第19条等の「身体拘束等の適正化のための対策を検討する委員会」を常設の委員会とする運用を期待します。	

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止についても入職時と年2回社内研修を行い職員の理解を深めている。内出血痕等あれば見落とさず原因究明と経緯を辿る体制があり、虐待が見過ごされる事はない。	身体拘束と併せて年2回研修を行う。今年度は、動画サイトで、スピーチロックをしないケアの大切さを学んだ。現場で不適切な行為を見聞きしたときには管理者又はリーダーが事実を具体的に指摘して注意を与える。職員とは年に1回ないし必要時に面談する。		
8	(7)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度のパンフレットを置き情報提供が出来るようにしている。成年後見制度を3名の方が利用されている。権利擁護の研修を行っている。	今年度は2回研修を行う。入居者の人権や財産などの権利を護る制度を学び、「入居者の自尊心を傷つけない、入居者の自己決定を尊重する、身体拘束や虐待をしない」ことを修める。成年後見制度のパンフレットを置いて情報を提供している。		
9	(8)	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居前、重要事項説明書に沿って説明し、困っておられることや質問には十分な説明をこころがけ、理解・納得していただけるようにしている。介護保険制度改定時はその都度文書で説明し同意を得ている。	管理者は契約前に入居者の自宅を訪問して契約に臨む。契約の際は家族に利用契約書、重要事項説明書等の内容を丁寧に説明する。事業所が「看取りのための施設ではない」ことをしっかりと説明し、かかりつけ医に24時間対応の医院を紹介等している。		
10	(9)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日々の関わりの中での利用者の要望やご家族の来訪時の会話等を吸い上げ運営に反映させている。また意見箱の設置、介護相談員の受け入れ、運営推進会議等で意見を伺える様にしている。	家族に毎月の「はーとふる便り」と運営推進会議議事録等で状況を報告している。電話でご家族から意見や意向を伺った際は「家族連絡票」を残し管理者や職員にも共有できる仕組みがある。家族との繋ぎ役に介護サービス相談員を受入れている。希望が多い面会は、現状オンライン面会のみとしている。		
11	(10)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	運営に関する意見提案は月に一度開催するリーダーミーティングで話し合い、必要に応じて管理者から代表者へ報告している。	職員の意見は管理者、リーダーが現場で直接聞き、リーダーミーティングで検討する。職員は毎月のユニットミーティングで「心を動かされた事」について発表する場が設けられ、思いを同僚と共有することができる。管理者は年1回ないし必要時に個人面談する。	「心を動かされた事」の発表内容には素敵な情報が満載です。職員の感性を磨く良い素材と感じます。職員の過度な負担にならない範囲で継続を期待します。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	資格や責任に応じてキャリアアップを目指せる給与制度を導入し職員のやりがいに繋げている。有給休暇を取りやすいような職員配置や退職金制度も整備し、職員が働きやすい環境を目指している。			

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13			○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	入職時、経験に応じた研修を実施。コロナ禍で研修スタイルをオンライン研修に変更し行う事で全職員が研修の機会を確保できるようになった。初任者研修や実践者研修についても順次受講できるよう申し込んでいる。		
14			○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	宝塚市介護保険事業者協会へ加入、会議のテーマや研修に応じて管理者や職員を参加させている。コロナ禍での情報共有で同業者より得られる情報は貴重でサービスの質の確保に役立った。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援						
15			○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前に情報収集を行い本人の要望を出来る限りケアプランに反映させるようにしている。入居時は生活環境も変化し不安感は大いなので出来るだけ関わりを持つようになっている。		
16			○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居相談から出来るだけご家族の困り事を理解し寄り添うように心がけている。ご本人の生活状況、こちらの対応等を出来るだけお伝えし理解して安心していただける様に努めている。		
17			○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居相談時、本人の状態等をよく聞き、グループホーム外のサービスや社会資源等の情報を提供したりしている。必要に応じて専門医受診を勧めたり同行したりしている。		
18			○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご本人の負担にならない範囲で食事盛りつけや食器洗い、調理の下準備、掃除、洗濯物たたみ等、その方の能力に応じ出来ることはして頂いたり一緒にしている。行事や外出には職員も一緒になって楽しみ、関係作りに努めている。		
19			○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	毎月の便りでご本人の様子を伝えたり体調変化等は電話で伝え、時にはより良いケアの為にアドバイスを頂く。季節毎や記念日等にはご家族から手紙が届く方もありご家族が絆を大切に途絶えない様にして下さっている。コロナ禍で面会規制のある中でも必要な方は面会をして頂く様にしている。		

自己	者第三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍で面会や外出が制限されている中困難な事が多いが、家にいた時と変わらず友人と電話での交流を続けておられる方も有る。馴染みのある人や場所の話題を日常的に取り入れる様にしている。	コロナ禍で現状は再度、面会・外出を制限している。家族とのオンライン面会の際には付き添って支援している。家族、親戚等からの電話は携帯電話で取り次いでリビングや居室で話せるよう対応している。職員は意識して入居者の故郷等を話題にする。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	それぞれの個性や関係性を把握し皆が和やかな雰囲気です。お茶の時間には利用者同士が話せるような話題を提供したりしている。関係が深まる事もあるが、利用者同士の関係は難しいこともあるので、トラブルにならないよう職員が間に入るようにしている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	転居後の施設や病院へ面会やお見舞いに行ったり退去された方のご家族が来所して下さることもある。ご家族との交流を続けているケースもある。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居前より本人や家族から生活歴や要望を伺っている、又関わりの中でも本人希望を探っている。意思表示が困難な方には、日々の関わりの中で表情やふとした発言、つぶやきや思いを汲み取るようにしている。	入居後は介護計画見直しの時に本人、家族の意向や要望を確認している。日々の生活の会話や様子から知り得た情報は、ミーティングで話し合い、介護計画に反映させている。お茶やレクリエーションの参加等もその都度意向を聞き、本人の気持ちに添うようにしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	自宅を訪問したり、本人やご家族からお聞きし、これまでの暮らしについての情報はできるだけ多く把握し職員間で共有するようにしている。了解を得て在宅時のケアマネジャーからも情報を得ることがある。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入浴や排せつ、レクリエーション等それぞれの生活の場に極力・万遍なく立ち会い現状把握に努めている。知り得た情報は記録・ミーティングを通して全体で共有している。		
26	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人や家族の気持ちや要望を盛り込んだ、また職員間でミーティングをして介護計画を作成している。定期的(1回/半年)、及び状態変化に応じて介護計画を作成している。	介護計画は原則6か月毎に、変化があればその都度見直している。本人、家族の意向や要望を電話や書面で確認し、居室担当とリーダーでモニタリング、アセスメントを行う。カンファレンスで日頃の会話や様子を話し合い、本人の意向に添った介護計画としている。	

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
27			○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別記録シートや申し送り、必要に応じて別途記録シートを作成し介護計画を実践し、定期的及び変化に応じて開催するミーティングでの介護計画見直しに活かしている。		
28			○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	家族が対応困難な場合の通院介助、衣類や日用品の購入等要望はできるだけ柔軟に対応している。		
29			○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍での人を介した協働は困難な状況があるが、個別の新聞配達や週刊誌購読は継続して行い生活を楽しむ一助となっている。		
30	(14)		○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	主治医との連携を図り十分な医療が受けられている。脳神経外科や眼科等、専門医への通院については家族の付添を基本としているが、緊急性や入居者の身体状況を考慮し、できる限り柔軟に支援できるよう努めている。	協力医は月2回往診があり、24時間対応で連携が取れる為、入居者は全員協力医をかかりつけ医に選んでいる。往診時は薬剤師も同行している。他科の受診は家族が対応し、情報提供は家族を通して行うが、必要時には職員が同行し直接情報交換をしている。	
31			○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師に相談したり直接医師に連絡し適切な対応ができるよう支援している。日中は併設デイサービスの看護師に相談できる機会も有る。		
32	(15)		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は、かかりつけ医の診療情報と介護情報を書面と口頭で情報提供している。入院中は面会にて様子を聞いたり情報交換をしている、又退院に向けてカンファレンスを開催することもある。提携病院で開催される交流会に参加したり、情報誌を送って頂いたり関係作りを行っている。	入院中は地域連携室や家族と連絡を取り、状態を確認している。退院時はカンファレンスに参加したり、看護サマリーから情報を得ている。情報により、転倒しないように見守りを強化したり、血圧の安定を図る等対応を話し合い、事業所での生活に備えている。	
33	(16)		○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	家族に対して終末期については入居時にGHでできることとできないことを説明し、その方の置かれている状況や身体的な状態に応じて入院先や特養等の設備や医療体制面の整った他の介護施設への住み替えを支援している。状況によっては看取りが可能となる場合があることも併せて伝えている。	状態が変化し医師が終末期と判断した場合には、事業所ができる事、できない事を再度説明して、何処で過ごすのが最善かを家族と話し合っている。看取りになれば、見守りや宿泊も可能である。この5年で5人近い方が事業所で最期を迎えられた。	

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
34			○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	社内研修や救急隊員による講習会で学び実践力を身に付ける様に努めているが、救急救命実践力の不安の声もある。急変の可能性の有る方については事前に対処の仕方を周知している。		
35	(17)		○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回、消防署と共に昼や夜を想定して消火・通報・避難訓練を行うと共に随時、火災報知機の適切な使用方法についても学んでいる。地域との協力体制について具体的には今のところ築けていない。災害時に備えて食料品を備蓄している。	年2回の消防訓練のうち、1回は消防署が立ち合っている。地域との協力体制は防火管理者を中心に今後検討して行きたいと考えている。備蓄食品に関しては加熱の必要のないパンや、缶詰を3日分用意し、日頃の食材として利用し回転させている。	地震に対しての備えが気になります。家具転倒防止、連絡方法や交通が寸断された時の対応などを職員と話し合っておかれてはいかがでしょうか。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
36	(18)		○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	プライバシーに配慮、人格を尊重し、一人ひとりの理解力を考慮しての言葉かけや対応をしている。トイレの声かけや食事時のエプロン着用など気をつけている。家庭的な雰囲気は大切にしながらも馴れ合いの言葉にならないよう気をつけている。	入職時と年に1回、接遇研修を行っている。馴れ馴れしい言葉づかいがあった時には、ユニット職員全員の言葉遣いについても見直す機会としている。名前を呼ぶときは原則苗字で声をかけている。乾いた洗濯物は女性入居者が畳んでいる。	入室の承諾を得る声かけに、それぞれの方の状態により一部の方は省略されていましたが、全員に承諾を得るべきだったと話されました。その気づきを大事にされて、今後の対応に生かされることを期待します。
37			○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	会話の中でしたいこと、行きたい所や食べたいものなど聞くようにしている。思いや希望を表出できる方ばかりではないので、一人ひとりの能力に応じて、答えやすいような声かけをして、表情を読み取る等して、自己決定できるようにしている。		
38			○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	起床時間、心身の状態に合わせての食事時間やペース等できる限り本人の意向を大切にしよう努力しているが、外出や入浴等、入居者全ての希望を実現させることについては職員の配置上限界を感じている。		
39			○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	好みの色やデザインはほぼ把握している。その日着る服を自分で選んで頂いたり、ヘアピンやカチューシャ等で身だしなみやおしゃれを楽しんで頂いている。		
40	(19)		○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事作りは調理担当職員がしているが月一回入居者と共同して食事作りやおやつ作りをしている。季節の調理や食材を楽しめる様にしている。	調理専門職員がユニットのキッチンで調理し、下ごしらえや盛り付け、食器洗い等は入居者と一緒に行っている。メニューは日々の会話から希望が出れば採り入れ、季節感も考慮し決めている。食事は月1回夕食作りの日を設け、おやつ作りは適宜行い、食に関わる機会が持てる様にしている。	

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41			○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事は咀嚼能力に応じて、食べ易い形状にしたり、一人ひとりに合った量にし、様子を見ながら声かけをしたり介助したりしている。水分はお茶の時間を設けて好みの飲料を提供している、以外でも個別対応をしている。		
42			○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	声かけでできる方や用具を手渡す方、介助の必要な方、うがいが難しく口腔ケアシートを使う方等本人の能力やその方の状態や必要に応じて1日2～3回実施している。義歯は定期的に洗浄液で洗浄している。		
43	(20)		○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表の活用と、申し送り等で排泄時間や排泄のサインを把握して声かけやトイレ誘導をし、できるだけトイレで排泄できるようにしている。	声かけによりトイレ誘導し、汚すことが少なくなっている。トイレは居室内にもあり、夜間にトイレの前に立てば照明が点灯する。職員はその明かりを察知し介助に駆けつけている。転倒のリスクの在る方には布団に鈴を付け、早く対応できるようにしている。	
44			○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	主治医に相談し下剤も使用するが、朝はバナナとヨーグルト、又野菜の多い食事を摂って頂いたり、個々の排便状況に合わせて水分補給、野菜ジュースや冷たい牛乳の提供、散歩や歩行練習等の運動により自然排便を促している。		
45	(21)		○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	職員体制により入浴時間帯、入浴日は個々の希望に添ってできないが、体調や希望により変更し、柔軟に対応している。入浴中は個々のペースでゆっくり快適に入浴していただけるようにしている。入浴中の会話も大切にしている。	週に2回は入浴できるようにしている。入浴したがない方には、声かけや介助方法に原因がないか、抵抗なく入られた時は何が良かったのか話し合っている。お湯の温度や浸かっている時間は希望に応じ、季節には柚子湯や、しょうぶ湯を楽しんでいる。	
46			○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の体調や体力に応じて居室で休んでいる。夜間は安眠できるよう寝具、室温、明るさ等に配慮している。		
47			○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	全ての利用者の薬を完全に把握することは難しいので、説明書をファイリングいつでも確認できるようにしている。薬の変更や臨時薬は申し送りで情報を共有している。服薬介助は記録し確実にやっている。薬の変更時は様子観察を行い、主治医に報告している。薬局とも連携を図り情報共有している。		

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48			○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々に応じて出来ること、得意なことで役割を担って頂いている、楽しみごとは歌の会や四季折々の行事等全体で行なうものや、読書、散歩、お茶、百人一首等独自の楽しみをケアプランに組んでいる。個別の菓子やヤクルト等を常備している方もある。		
49	(22)		○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍で、外出の機会は減り希望通りには外出は出来ていないが、外気に触れたり近場の散歩は出来るだけ皆さんお誘いし支援している。	散歩にはできるだけ出かけるようにしている。外出チェック表を作成し、外出状況を確認して回数の少ない方には、声かけを多くするよう調整している。紅葉狩りや、桜の頃の花見等月に1回は車で出かけている。玄関ポーチでお茶会をして外気浴を楽しんでいる。	
50			○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	自分で管理できる方は財布を持ち、少額の現金を持っていただいている方がある。コロナ禍でお金を自ら支払う様な機会もほとんどない。		
51			○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望に応じて電話をかけたたり、手紙を出したり、年賀状を書いたりして頂いている。家族の了承の下、個人の携帯電話を所持し好きな時に連絡を取る方もある。		
52	(23)		○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	広さや構造上の制限があるので、温度調節や換気に気をつけ生活環境を整え、季節の花を飾ったり置物、飾り付け、窓から見える花木やプランターの花など季節を感じ居心地よく過ごして頂け様に工夫している。テレビや音楽のボリュームには気をつけている。	居室のドアに名前、住所入りの表札を貼り付け、今の時季は正月飾りを施している。職員と一緒に制作した大きな貼り絵を飾り、小さな折り紙、作品をあちこちに貼り付けている。廊下には絵画や、色紙が飾られている。畳スペースでくつろぐ姿も見られる。	
53			○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	限られた空間の中で、廊下の一角に椅子や長椅子を設置、また玄関スペースに椅子やソファを置いたりし、共用スペースにおいても独りになったり、通りすがりに談笑することができる。また食卓で気の合った方同士で談笑できるよう席の配置には気を配っている。		
54	(24)		○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時できるだけ馴染みの物(タンス・机・仏壇・飾り物)を持ってきていただくようにしている。又、それぞれの方毎に絵や手芸などのご本人の作品、家族の写真を飾ったりしている。テレビや冷蔵庫を置いている方もある。担当職員が本人・家族の意向を大切に理由のある居室づくりを心掛けている。	居室にはトイレ、洗面台が備えられている。その人にとって大事なものを持って来ており、仏壇を持ち込まれた方は、ご飯のお供えを職員の手伝いで退去の日まで続けられた。転倒のリスクの在る方には事業所からの提案でクッションマットを敷いている。	
55			○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室入口には表札を付けている。廊下には手すりがあり不必要なものを置かないようにしている。身体状態に応じて居室にフロアマットを敷き安全に配慮している。		